

金婚夫婦祝式典

高知新聞社などの主催による「第55回金婚夫婦祝式典」が開催されます。参加を希望される方は、役場までお申し込みください。

式典日時 9月1日(土)午後2時～

会場 新ロイヤルホテル四万十

申込資格

①昭和37年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出されている方(それ以前に届け出て、初めて申し込み方も可)

②実際には当該年に婚姻していませんが、婚姻届を出していない場合は、第三者(地区長、民生委員など)の証明により申し込みできます。

申込方法

本庁・佐賀支所の担当係に申込書を用意しておりますので、夫婦の戸籍抄本を添付のうえお申し込みください。

申込み期限 6月20日(水)

※8月中旬頃高知新聞社よりご案内が届きます。

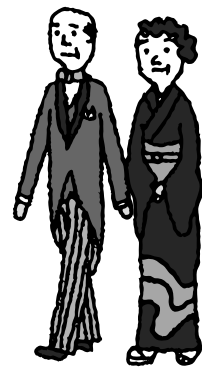
○お申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)

佐賀支所地域住民課
総合窓口第2係

☎55-3112(直通)



ひとり親家庭医療費助成事業
をご存知ですか?

配偶者のいない母または父および児童、もしくは父母のいない児童について、医療費の自己負担(高額医療費は除く)を助成します。

※ただし受給者および同居している扶養義務のある方が前年の所得に対して所得税が課税されていないこと。

助成の種類

◆現物給付

受給者証を医療機関に示し、医療費の助成金は支払わずに済む方法

◆療養費払い

いったん自己負担を支払い、役場で給付請求をする方法(県外

受診の場合はこの方法になります。領収書が必要です。)

申請時に必要なもの

◆新規の方

印鑑、保険証

※随時受付

◆更新の方

印鑑、保険証、同意書、申請書、受給者証

※6月11日(月)～25日(日)受付

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3112(直通)

障がい児長期休暇支援事業の
利用について

夏休み期間中に日中活動の場を提供することで、児童の健全育成を図るとともに、その家族の介護負担を軽減することを目的に障がい児長期休暇支援事業を実施します。

◆対象者

○特別支援学級および養護学校在学中の方

○在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方

○18歳以下の発達障がい(自閉症・アスペルガー症候群・学習障がい・注意欠損/多動性障がいなど)の方

◆期間

7月20日(金)～8月31日(金)

※土日・8月15日(水)～17日(金)は休み。

◆時間

午前8時30分～午後5時30分

◆内容

●レクリエーション

●音楽療法

●リハビリテーション

●創作活動

●日常生活動作の支援

●療育等支援

◆利用料金

1日600円(1人当たり)

◆開催場所

大方誠心園

◆持参するもの

昼食(事前の申し込みにて1食300円で提供ができます。)

○利用申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(直通)

☎43-2116(直通)